

<現状認識>

政府の取組み

- 「IT新戦略の策定に向けた基本方針」（平成29年12月22日）、  
「デジタル・ガバメント実行計画」（平成30年7月20日）：
  - ✓ 業務改革（BPR）の徹底とデジタル化の推進
- 今国会にて「デジタル手続法案」を審議中：
  - ✓ 行政手続きのオンライン化の徹底、添付書類の撤廃、デジタル化を実現するためのシステム整備等

PTにおける基本的考え方

- 政府CIOの設置以降、システム数や運用コストの削減、BPRの推進等一定の成果が現れていることについては評価
- 他方、現在の延長線上の取組では、大きなインパクトを発現させることは困難
  - ✓ 例：公的個人認証の手段であるマイナンバーカードの普及が停滞（人口に対する普及率は約12.8%）
- 「デジタル手続法案」については実効性の担保がポイント

- 「デジタル・ガバメント構築の先に見据える社会のイメージ」を整理
- その実現のための提言を検討

<デジタル・ガバメント構築の先に見据える社会のイメージ>

【1】

個人も法人も、行政関連手続きにまつわる不便さから解放

【2】

国民一人一人のニーズに合致した行政サービスを国民からの申請手続を経なくとも漏れなく適切に提供

【3】

最新のデータが適切に収集、保管、利活用

国および地方自治体等に対する信頼が醸成

【4】

鮮度の高いデータに基づきタイムリーな政策決定

社会的課題が解決

国民が安全・安心を実感

データ活用  
／データ連携

【5】

行政サービスのコスト削減、ユーザー目線での行政サービス

国民がデータ利活用の恩恵を実感

【6】

オープンデータの官民横断的な利活用

民間活動における付加価値の向上

【提言 1】 目指すべき社会像やアウトカムを提示、  
実現に向けた集中改革期間を設定

【提言 2】 データ連携を可能とする分散型データ  
プラットフォームのグランドデザインを  
構築

【提言 3】 個人番号および民間IDの利活用を推進

【提言4】 デジタル・ガバメント推進における  
象徴的取り組みを設定

【提言5】 デジタル・ガバメント推進体制を再構築

【提言6】 デジタル・ガバメントを推進するための  
人材を確保・育成